

平成22年 第20回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成22年12月16日（木）午前11時

場 所：教育委員会室

平成22年12月16日

東京都教育委員会第20回定例会

〈議 題〉

1 議 案

- | | |
|-----------|---|
| 第119号議案及び | 東京都立学校設置条例の一部を改正する条例の立案依頼外 |
| 第120号議案 | 1件について |
| 第121号議案 | 都立学校等に勤務する講師の報酬等に関する条例の一部を
改正する条例の立案依頼について |
| 第122号議案 | 平成22年度東京都指定文化財の指定等の諮問について |
| 第123号議案 | 東京都公立学校長の任命について |
| 第124号議案及び | 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について |
| 第125号議案 | |

2 報 告 事 項

- (1) 「江戸から東京へ」テキスト（教科書）の作成について

委員 長	木 村 孟
委 員	内 館 牧 子
委 員	高 坂 節 三
委 員	竹 花 豊
委 員	瀬 古 利 彦
委 員	大 原 正 行

事務局（説明員）	教育長（再掲）	大 原 正 行
	次長	松 田 芳 和
	理事	岩 佐 哲 男
	総務部長	庄 司 貞 夫
	都立学校教育部長	直 原 裕
	地域教育支援部長	松 山 英 幸
	指導部長	高 野 敬 三
	人事部長	岡 崎 義 隆
	福利厚生部長	谷 島 明 彦
	教育政策担当部長	中 島 毅
	特別支援教育推進担当部長	前 田 哲
	人事企画担当部長	高 畑 崇 久
（書 記）	総務部教育政策課長	黒 田 浩 利

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 ただいまから、平成22年第20回定例会を開会いたします。

取材・傍聴関係でございます。報道関係は、日本テレビほか6社、合計7社から、個人は、合計3名から取材・傍聴の申込みがございました。また、日本テレビからは冒頭のカメラ撮影の申込みがございました。許可してもよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、許可いたします。入室をしていただいでください。

会 議 録 署 名 人

【委員長】 本日の会議録署名人は、高坂委員にお願いいたします。

前々回の会議録

【委員長】 11月11日開催の前々回第18回定例会会議録につきましては、先日本配りして御覧いただいたと存じますので、よろしければ御承認を賜りたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、第18回定例会の会議録については御承認いただきました。

前回11月25日開催の第19回定例会会議録を机上に配付しておりますので、次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認を賜りたいと存じます。

非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題等のうち、第122号議案から第125号議案までにつきましては、人事等に関する案件ですので非公開にしたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、そのように取り扱わせていただきます。

委員長職務代理の指定

【委員長】 次に、委員長職務代理の指定についてでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定により、「委員長に事故等があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ教育委員会の指定する委員がその職を行う。」と規定されております。委員長職務代理者につきましては、2名おりますが、高坂委員の委員長職務代理者としての任期が平成23年1月7日までとなっております。高坂委員に引き続き、平成23年1月8日から平成24年1月7日までの1年間、委員長職務代理第二順位としてお願いをしたいと存じますが、よろしゅうございますか。―― 〈異議なし〉 ―― それでは、皆様の御了解をいただいたということで、引き続き高坂委員、よろしくお願いたします。

議 案

第119号議案及び 東京都立学校設置条例の一部を改正する条例の立案依頼
第120号議案 外1件について

【委員長】 第119号議案及び第120号議案、東京都立学校設置条例の一部を改正する条例の立案依頼外1件について、説明を、都立学校教育部長、お願いします。

【都立学校教育部長】 第119号議案及び第120号議案、東京都立学校設置条例の一部を改正する条例の立案依頼外1件について御説明いたします。

本議案は、都立高校改革推進計画に基づき閉校する都立高校2校について、東京都立学校設置条例から名称等を削除する必要があるため付議するものです。

対象となるのは、都立小石川高等学校及び都立大学附属高等学校の2校でございます。それぞれ都立小石川中等教育学校及び都立桜修館中等教育学校に改編されており、現在、この母体校に在籍しているのは3年生のみでございます。平成22年度末をもって全員卒業するため、閉校いたします。

併せて、同条例施行規則からも、この2校について関連する条項を削除いたしま

す。

条例については、平成23年第一回東京都議会定例会に付議いたします。また、施行期日は平成23年4月1日としております。

説明は以上です。

【委員長】 いかがでございましょうか。ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見はございますか。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、本件については原案のとおり御承認いただいたということにさせていただきます。

第121号議案 都立学校等に勤務する講師の報酬等に関する条例の一部を改正する条例の立案依頼について

【委員長】 第121号議案、都立学校等に勤務する講師の報酬等に関する条例の一部を改正する条例の立案依頼について、説明を、人事企画担当部長、お願いします。

【人事企画担当部長】 第121号議案、都立学校等に勤務する講師の報酬等に関する条例の一部を改正する条例の立案依頼について御説明いたします。

本条例の立案を知事に依頼する議案について付議するものでございます。

議案資料を御覧ください。

「1 改正の理由」ですが、再雇用職員の特別休暇が見直されることを踏まえ、日勤講師についても同様に見直しを行うため、関連する規定の整備を行うものです。

「3 改正概要」ですが、まず特別休暇でございます。都立学校等に勤務する講師の報酬等に関する条例第10条の特別休暇に「短期の介護休暇」を加えるものです。また、報酬の減額ですが、短期の介護休暇の取得により勤務しない時間について、報酬を減額させるため、同条例第12条の規定整備を行うものです。

施行年月日は、平成23年4月1日です。

別紙に議案、条例案及び条例の新旧対照表を添付しております。本条例案は、平成23年第一回東京都議会定例会に付議いたします。

なお、短期の介護休暇を取得する際の要件や取得可能日数等については、平成23年

3月に規則改正を予定しております。

説明は以上でございます。

【委員長】 いかがでしょうか。ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見等がございますか。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、本件については原案のとおり御承認いただいたということにさせていただきます。

報 告

(1) 「江戸から東京へ」テキスト（教科書）の作成について

【委員長】 報告事項（1）「江戸から東京へ」テキスト（教科書）の作成について、説明を、指導部長、お願いします。

【指導部長】 報告事項（1）「江戸から東京へ」テキスト（教科書）の作成について御説明いたします。

本件については、平成22年2月25日の教育委員定例会で、都立高校における日本史の必修化を平成23年度から試行、平成24年度から本格実施するということで御了解いただきました。その際、学習指導要領で規定されている日本史Aと日本史Bの科目に加え、時代の切り口を変え、「江戸から東京へ」という東京都独自科目を東京都教育委員会で開発し、江戸開幕から現在に至るまでの日本の近現代史を都立高校生にしっかり学ばせることについても御了解いただきました。

昨今の都立高校入学生の4分の1は、日本史を学習せずに卒業することから、日本の近現代の歴史について、しっかりと事実を理解させ、日本人としての自覚と誇りを持てるようにすることが大切です。こうしたことを踏まえ、本日東京都独自科目「江戸から東京へ」のテキスト案ができましたので、本日、御報告いたします。様々な御意見を賜ればありがたいと思います。

報告資料（1）を御覧ください。

「テキストの概要」の「趣旨」ですが、近代日本の成立過程から現代日本の状況に至るまでの歴史について、江戸開幕から現代までの江戸・東京の変遷を通して考察し

ます。東京には様々な歴史に関わる史跡、文化財等がございますので、こうした身近な教材を活用して、地理的な視点も踏まえて、近現代史の大きな歴史の流れを総合的に理解させるものです。

江戸時代は商品経済が発達し、五街道が整備され、寺子屋などの教育システムが整うなど、世界に誇るべき社会が江戸を中心に形成されておりました。また、微分・積分という高等数学の考えを生み出した関孝和など優れた才能が開花した時代でした。江戸期に成熟した独特の感性や高い文化、教育水準は、その後の時代に大きな財産として受け継がれ、日本が急速な近代化を遂げ、国際社会において確固たる地位を確立していく上での原動力になりました。

次に「目標」ですが、日本の伝統や文化とその価値に対する理解を深めることで、国際社会に主体的に生きる日本人としての自覚と誇りを養います。

この目標の下に、「はぐくみたい学力」を4点設定しました。1点目は、近現代史の基礎的・基本的な知識を習得させ、歴史的思考力の基盤をつくることです。基本的にはここがファクトベースで、事実が何であったのかをきちんと押さえて、歴史的思考力の基盤をつくっていくということです。

2点目は、身近なものや場に着眼させるなどして、歴史に対する関心や主体的に学ぼうとする意欲を持たせるということです。

3点目は、過去を分析して現代に生かし、未来を豊かにするための歴史的思考力を養うということです。

4点目は、生徒に自分たちがこれからの日本の担い手であることを自覚させ、未来に対する責任ある態度を身に付けさせるということです。このような形で基本的に育みたい学力を設定しました。

「編集方針」ですが、育みたい学力を身に付けさせるために、5点掲げております。まず、学習内容を精選し、大きな歴史の流れを総合的に考察させる。2点目に、江戸・東京が日本の中心であることを踏まえ、江戸時代から現代までを連続してとらえることが必要である。3点目は、東京には史跡や歴史的文化財がございますので、そうしたものをフルに活用して、歴史的思考力を養うように工夫していなければならぬ。4点目は、多様な高校生がおりますので、視覚に訴えることのできる教材を

使うなどして、親しみやすく分かりやすい内容構成にするとともに歴史を深く考察することができる学習者のニーズにも応えていかなければならない。最後に5点目として、本テキストとは別に、今後、資料集あるいは補助教材として、このテキストに掲げられているものを補完するデジタルコンテンツなどを作成したいと考えております。

「テキストの構成」ですが、本文の2つ目の＊に「通史34項目各4ページ」と書いておりますとおり、江戸開幕から現代までの学ばなければならない歴史的事象を34項目に精選しました。そして9つの特集で構成しております。また、巻末資料として、「江戸東京を歩く&江戸東京の年中行事」「歴史散歩地図」などで構成しております。

「誌面の特徴と学習の流れ」ですが、①として、34項目の歴史的事象を各項目それぞれ4ページで構成しております。各項目は、見開き2ページで、2つのテーマから構成しています。学習内容をはっきりとイメージでき、1単位でも2単位でも学校が実施可能なように工夫しています。

②として、各テーマの導入部に「学びの窓」というものを設定しております。「学びの窓」は、江戸・東京を切り口とする身近な史跡・文化財を踏まえた問いかけ等で、学習者に対する動機付けとともに、今後考察する学習活動等も含めて記載しており、新たな特色としております。

③として、このテキストについては、現在発行されている教科書とはかなり違う角度から取り入れた、図版や写真等を掲載しております。

④として、歴史的思考力を育成するため、コラム等を設けております。

「テキストの客観性と公正さについて」ですが、学習指導要領には「客観的かつ公正な資料に基づいて、事実の正確な理解に導くようにする」とございますので、相異なる価値観や対立する立場の一方に偏らない客観性の高い資料に基づき、事実の正確な理解に導くように留意しました。また、記述、記載についてはそのような点に留意し、配慮をいたしました。

また、平成22年2月25日の教育委員会定例会で方針を御説明した後、専門家委員会である都立高等学校日本史必修化検討委員会を立ち上げ、10回に及ぶ検討委員会や作

業部会を開催するなど、多くの作業を積み重ね、今般、テキスト（教科書）案をお示しするものです。

学校現場からは、高い専門性と豊富な授業経験を有する7名の都立高校の教員と、事務局職員で日本史を専門とする指導主事等が作成に当たりました。

また、外部委員として、歴史と歴史教育に造詣が深く、高い見識を有する3名の有識者に監修を依頼しました。氏名は資料にお示ししております。

資料2枚目の内容構成を御覧ください。

先ほど申し上げた通史34項目をゴシックでお示ししております。これは学習指導要領上も規定されているもので、このような歴史事象を学ぶ必要があるということです。そして、特集が、特集1から特集9までございます。また、巻末資料として、「江戸東京を歩く&江戸東京の年中行事」や「歴史散歩地図」などがございます。

本文を御覧ください。

要点のみを御説明いたします。

表紙は「江戸から東京へ」ということで、浅草寺と東京スカイツリーの写真を掲載しております。

次のページを御覧ください。

「江戸から東京へ」ということで、江戸時代の写真家、フェリックス・ベアトが撮った江戸のパノラマ写真を掲載しております。現在の写真と過去の写真を対比するような構成にしております。

次のページを御覧ください。

「学ぶにあたって」を示すとともに、「江戸から東京へ」の扉には凡例もお示ししております。

本文6ページを御覧ください。

「はじめに」は、34項目の学ぶべき歴史事象の序章としての位置付けで設定しております。現在の東京と過去の江戸というものがどのように移り変わったのかを、具体的には「学びの窓」で、Aの絵とBの写真を基に考えさせるものです。

この「学びの窓」の下2つの丸を御覧ください。

「この160年間で街並みはどのように変化したのでしょうか。」 「Aの時代の良さ

を現代に取り入れるためには、どのようにすれば良いか、考えてみましょう。」という形でスタートしております。

現在の東京は高度成長期に人口が集中し、過密による住宅問題、交通問題、様々な環境問題等を抱えるようになった、とあります。

7ページの「歴史を学ぶことの意味」を御覧ください。

当時の江戸について、「大都市であった江戸は、同時に優れたリサイクルシステムをもつエコ社会でもあった。」、「現代と違い物資が少ない時代であったが、江戸では生産から廃棄までが、循環型のシステムになっていた。」という記載に着目をさせ、先人の知恵に学ぶべきであるという形で締めて本論に入っております。

本論に入りますが、8ページから11ページまでの「幕藩体制の成立」というところで御紹介いたします。

1項目目は、2つのテーマでそれぞれの歴史事象を扱うということとしており、「幕藩体制の成立」については、1つ目のテーマは「江戸城にも天守閣があった」です。江戸開幕と城下の造成がどのように行われたのか、幕藩体制がどのようにつくられてきたのかについての記載がされています。本文の前には「学びの窓」、本文の後には「コラム」という形で構成しております。

このように、34項目の歴史的事象の本文の記載については、内容を精選し、各時代の特色や前後の時代を比較して、その移り変わり等を理解して、大きな歴史の流れが分かるようにしております。

図版については、他の教科書には載っていない図版や東京の史跡などの写真を豊富に採用しております。

本文10ページと11ページを御覧ください。

「幕藩体制の成立」の2つ目のテーマは、「東京ドームが大名屋敷だったころ」です。ここでは参勤交代と大名屋敷について学ぶということで、やはり本文の前には「学びの窓」、本文の後ろには「コラム」が設定されております。

「学びの窓」では、Aの写真は上空から見た東京ドームで、隣接している森が見えます。ここでの考えさせる活動としては、「学びの窓」の丸印にございますように、「江戸には、このような立派な庭をもった広大な屋敷がいくつもありました。なぜ、

このような立派な屋敷が江戸に多くあったのか、考えてみましょう。」としています。この問いを本文とコラムからひもといていくと、参勤交代の制度があったからということになります。各大名は江戸と国元に1年交代で往復することが義務付けられ、江戸に屋敷をつくらなければならなかったことを理解させる内容になっております。

次に、特集について御紹介いたします。

本文38ページを御覧ください。

江戸文化を代表する浮世絵を取り上げております。「学びの窓」では、「多色摺の浮世絵がつくられた経緯とその影響について考えてみましょう。」となっております。

本文では、「浮世絵の発達」「絵暦の競作からはじまった錦絵」「黄金期の浮世絵」等があげられておりますが、ここでは浮世絵がつくられた経緯について学ぶとともに、海外にも広く紹介され、19世紀後半にパリを中心にジャポニスムという流行を呼び起こした浮世絵の影響についても学びます。特に広重の作品については、ゴッホ、マネ、ドガといった印象派などの画家に大きな影響を与えており、海外での浮世絵の芸術的評価が高かったことに着目させます。

左側は歌川広重の絵、右側は、ゴッホがそれを模写したものです。日本の浮世絵の芸術的な評価が高かったということについて理解させていきたいと考えております。

本文44ページを御覧ください。

「開国」のところから1つ御紹介いたします。「開国」については、44ページ及び45ページで1つのテーマ、46ページ及び47ページで1つのテーマで構成しており、44ページ及び45ページは、お台場について触れております。「学びの窓」のAが現在のお台場の写真、Bが約160年前のお台場の絵です。Cは砲撃訓練をしているところです。これらを踏まえ、「お台場が何の目的でつくられたもので、またその時代とはどのような時代だったのか、考えてみましょう。」という設問を設け、この項目では、動機付けと考えさせる活動を行うという切り口からスタートしております。

本文にお台場がつくられたヒントとなる、ペリーの来航、日米和親条約、ハリス、井伊直弼、日米修好通商条約等を学び、その答えを考えていきます。

開国のもう一つのテーマですが、経済史に若干近いものになります。八王子市鎌水を通る絹の道を切り口として、幕末の経済や貿易について考えさせます。八王子と横浜の結び付きから開港後の貿易といった歴史事象との結び付きを考えさせ、歴史を学ぶ意欲を高めていきたいと考えております。

「学びの窓」では、Aが絹の道、Bが幕末の屋敷の復元です。ここでは導入として、この街道が果たした役割は何なのか、何でこのような立派な屋敷があるのか等について考えさせます。

本文は、「開港後の貿易・産業の変化と絹の道の形成」等を示しており、ヨーロッパで生糸が不足したことで、信濃、甲斐、上野などの生産地から生糸が集められた八王子が、生糸の集散地、織物の産地であったことに気付かせる内容です。

47ページは、関係する都立高校についても紹介しているのが特色です。八王子織物染色講習所が東京府立織染学校になり、それが都立八王子工業高等学校になって、現在の都立八王子桑志高等学校になったことを取り上げています。

本文164ページを御覧ください。

特集8ですが、「玉川上水今むかし」ということで、玉川上水を取り上げ、1つの時代に限定せずに、江戸から現在までの玉川上水について記述しております。水について着目した特集で、玉川上水と武蔵野新田の開拓が関係していたということや、「玉川上水の通船」について紹介しております。

166ページ及び167ページは、淀橋浄水場ができ、その後、新宿副都心として、都庁が移り、現在の玉川上水はどうなっているかも示しております。

本文172ページを御覧ください。

これが序章と相對する「おわりに」ということで、終章になります。東京を緑ある美しい風景が楽しめた、かつての江戸の町のようにするためには、環境に配慮した循環型社会を意識させ、生徒自身がボランティアなどの社会貢献をする必要があります。このような精神を涵養するために作成した内容です。

ここでは、特に「緑の東京10年プロジェクト」を紹介して、今後、こういった緑のボランティア活動の主体となるのは高校生であるという形で締めております。

報告資料（1）の1枚目を御覧ください。

「作成スケジュール」ですが、今お示ししているテキスト案については、本日、教育委員会定例会に御報告した後、都民100名に教育モニターアンケートを実施するとともに、広く都民にもホームページ等で公表して様々な御意見をいただき、3月までに、更に改善を試みたテキストをつくってまいります。3月には学校に供給し、平成23年度在籍の都立高校生全員に配布をしていきます。

平成23年度は、協力校でのテキストの試行を行うとともに、協力校以外の全ての学校でも、このテキストを補助教材あるいは副教材として使っていただくよう、都立高校に指導助言したいと考えております。

平成23年度は、様々な現場で使っていただき、先生の声、保護者の声、生徒の声等を聴取するとともに、ホームページ等に寄せられる都民の声を参考にして教科書の完成版を作成し、平成24年度の完全実施に向けて対応してまいります。指導書やコンテンツについても、平成23年度の予算で作成してまいります。原案を発表後、各方面の意見を十分に取り入れていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上です。

【委員長】 いかがでございますか。本件について、何か御質問、御意見はございますか。

【高坂委員】 細かいところは直していただいたのですが、リットン調査団のところで、「リットン調査団の報告に基づき、満州における中国の主権を認め、日本軍が満州から撤退する内容の対日勧告案……」とした、前に直してもらったところが少しぶれています。前のところは、必ずしも日本ばかりが不利ではないと書いてくれているのですが、ここでは、このような書き方で本当に良かったのでしょうか。確かに中国の主権は認めるが、従来の解決の仕方では満州の問題は解決しないというのがリットン調査団の報告で、よくお互いに話し合ってくださいというのがベースだったので。だから、日本だって逃げる可能性はなきにしもあらずだったのかもしれない。

その書き方を若干変えてはどうかということと、東京裁判については、私はメモをお届けしました。事実としては間違いありませんが、勝者が敗者を裁く東京裁判自体に問題があるというパル判事の意見もあり、難しいとは思いますが、通例の罪以外の新しい罪を設けたことなどへの問題提起があっても良いのではないかと意見を申

し上げたのですが、それは変わっていますか。

【指導部長】 変わっております。「捕虜殺害・虐待などの戦時国際法に違反する通例の戦争犯罪に加えて」となっております。

【高坂委員】 それならいいのですが、昨日いただいたものはまだ変わっていませんでした。

【指導部長】 今日お手元にお示ししているものには、125ページに入っております。

【委員長】 インドのパルやオランダのレーリングは判事ですから、誰か分かりませんので、「東京裁判の判事を務めたパル判事やレーリング判事」と書いた方が良いと思います。

【高坂委員】 意見としてお伝えしましたが、全体として日本の歴史を振り返って、成功の理由や失敗の問題が、その時代時代の立場を踏まえた上で議論ができる素材ということで、もう一度見直してほしいのです。個別に皆さんが書いているから、当たり障りのないような記述が多いのではないかという印象を受けます。前にも言いましたが、全体としては非常に良くできていると思うし、教科書としては使い勝手の良いものだと思いますが、その思想的な面の記載について少し検討していただけますか。

もう一つ、天皇制についてはほとんど触れられていませんでしたが、何か書き加えていただきましたか。

【指導部長】 天皇制について触れている部分は若干ございます。

【高坂委員】 非常に難しいですが、二・二六事件のときには反対したという個別のことは書いてありますが、玉音放送などは歴史を振り返るときに必ず出てきます。あの終戦のときの問題をどうとらえるかは難しいですが、天皇制を無視して日本の歴史は語れません。良い悪いは別です。そういうところから言うと、何らかの格好で触れた方が良いのではないかと思います。

【委員長】 この議論が最終ではありませんね。

【指導部長】 そうです。

【委員長】 モニターに意見を聞いて、まだ修正する可能性が未だありますので、

その辺は考えて行きましょう。

【高坂委員】 それと、ナンバースクールや高校についてはたくさん書いてありますが、戦前のエリート教育がどのようなものだったのかということ、戦後のアメリカの教育使節団が来て教育改革がどうなったのか、光と影が当然ありますので、そこを議論できるようなものがないと、教育基本法の改正がなぜ出てきたのかというような問題ははっきりしてこないと思うのです。ですから、その捉え方も一度検討していただけないでしょうか。

【指導部長】 調査団が来たことについては触れておりまして、そこから戦後の教育が改革されていったという記述はございます。

【高坂委員】 でも、その記述だけだと、何か良いことばかりみたいに読めます。光と影と両方あったから、そのところは議論ができるようなものにした方が良いのではないのでしょうか。

【委員長】 他によろしゅうございますか。いろいろ難しいことはあるかと思いますが、モニターの方から御意見を伺い、高坂委員の御意見も勘案して、工夫をさせていただきたいと思います。今後、これを使う方の御意見も伺いながら良いものにしていくということが大事だと思いますので、今日の段階では、御報告を承ったということによろしいですか。

【内館委員】 気になったのが、「学びの窓」があって、最後の方に「コラム」がありますが、この「コラム」は本当に必要なものなのか、もう一回ゼロから洗い出してほしいと思います。わざわざここにこれだけのスペースをとる必要があるのかと思うものも幾つかあって、それを削って、もっと大事なことが入るのではないかという気がしました。ここの「コラム」の部分をもう一度考え直していただきたいと思います。

それと、小さなことですが、御検討いただきたいのは、「学びの窓」だけ「ですます調」なのです。例えば、「東京大空襲の被害がどのようなものであったか、考えてみましょう。」「BやCのスローガンがどうして出されたのか、当時の社会状況を踏まえて考えてみましょう。」全部考えてみましょうで、何か小学生に言っているような感じですよ。

私は、何もここだけ「ですます調」にする必要はなくて、「早稲田大学にある演劇博物館です。」というところにしても、「どのような役割を果たしたのか、調べてみましょう。」ばかにするなという感じです。ここは、私はもっと普通のきちんとした文章で構わないと思います。「ですます調」で語尾だけ優しく言えば勉強するというものでもありませんから、そのところは一度皆さんで御検討いただければと思います。

【指導部長】 今の御指摘等も、再度検討してまいりたいと思います。

申し遅れましたが、これは本日、教育委員会定例会に御報告いたしましたので、後ほど報道発表をいたします。

【委員長】 よろしゅうございますか。—— 〈異議なし〉 —— それでは、本件については報告として承ったということにさせていただきます。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

1月13日(木) 午前10時 教育委員会室

1月27日(木) 午前10時 教育委員会室

(2) 教育委員会職員表彰

1月13日(木) 午後1時30分 ホテルフロラシオン青山

(3) 全国都道府県教育委員会連合会理事会

委員長協議会理事会・教育長協議会理事会の開催(委員長、教育長のみ)

12月22日(水) 午後 ホテルアジュール竹芝

(4) 委員長年頭挨拶

1月4日(火) 午後1時30分 教育委員会室

【委員長】 それでは、教育政策課長、今後の日程をお願いいたします。

【教育政策課長】 今後の日程について御案内申し上げます。

教育委員会定例会でございますが、次回は12月24日金曜日ですが、現在、議題、報

告等はありません。したがって、次回は1月13日木曜日、次々回は1月27日木曜日、いずれも午前10時から、場所は教育委員会室を予定しております。

また、1月13日午後1時30分から、教育委員会職員表彰がホテルフロラシオン青山でございます。

次に、全国都道府県教育委員会連合会、委員長協議会理事会・教育長協議会理事会が、12月22日水曜日午後1時にアジュール竹芝で開催されます。木村委員長と大原教育長に御出席をいただきます。

最後に、教育庁職員に対する委員長の年頭挨拶でございますが、1月4日午後1時半から教育委員会室で予定しております。

以上でございます。

【委員長】 よろしゅうございますか。―― 〈異議なし〉 ―― それでは、引き続き非公開の審議に移ります。

(午前11時50分)